

診療明細書発行について



- 病院では2010年4月1日から正当な理由がない限り、原則として診療明細書を無料で発行することが義務付けられております。
- なお、プライバシーに配慮するため、診療明細書の発行を希望されない方は事前にその旨をお申し出ください。

一般名処方について



- 当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給を推進するため、処方箋に薬剤の一般的名称を記載した処方箋の交付を進めています。
- 現在、一部の医薬品について十分な供給が難しい状況が続いています。
- 後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方（一般的な名称により処方箋を発行すること）を行う場合があります。

一般的名処方とは薬品名称の前に【般】を表記することによりメーカーを問わず同一成分の薬剤にて調剤を可能とする方法で、特定の医薬品が不足した場合でも必要な医薬品が提供しやすくなります。

不明の点などがございましたら医師又は薬剤師にお声掛けください。
ご理解ご協力のほど宜しくお願い致します。

地域支援・医薬品供給対応体制加算について

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給を推進するための取り組みを実施しています。

現在、一部の医薬品について十分な供給が難しい状況が続いています。当院では、医薬品の供給不足が発生した場合に処方変更等に関して適切な対応が出来る体制を整備しております。なお、状況によってはお薬が変更になる可能性がございます。



後発医薬品とは新薬（先発医薬品）の特許がきれた後に製造販売される、新薬と同一の有効成分を同一量含み、効き目が同等な医薬品のことです。

不明の点などがございましたら医師又は薬剤師にお声掛けください。
ご理解ご協力のほど宜しくお願い致します。

後発医薬品のある先発医薬品(長期収載品) の選定療養費について

◆ 長期収載品の選定療養費とは

長期収載品の選定療養費とは令和6年の診療報酬改定により、令和6年10月1日から導入された制度で、患者さんが後発医薬品（ジェネリック医薬品）のある先発医薬品（長期収載品）を選択した場合に、その差額の4分の1を自己負担していただく制度です。患者さんが長期収載品を希望された際は、選定療養費として自己負担が発生します。

◆ 対象となる医薬品

後発医薬品が市販されて5年以上経過した長期収載品、または後発医薬品への置換率が50%以上を超える長期収載品で、外来患者さんが対象となります。（※在宅注射薬剤も対象となります。）

◆ 対象外となる場合

- ✓ 医師が医療上の必要性があると判断した場合
- ✓ 後発医薬品の提供が困難な場合
- ✓ バイオ医薬品
- ✓ 入院患者さん

◆ 負担金額

長期収載品（先発医薬品）の薬価と、後発医薬品で一番高い薬価の価格差から4分の1を選定療養費としてお支払い頂きます。
※選定療養費には消費税もかかります

時間外・休日等に受診される患者さまへ

当院ではトリアージを行っています

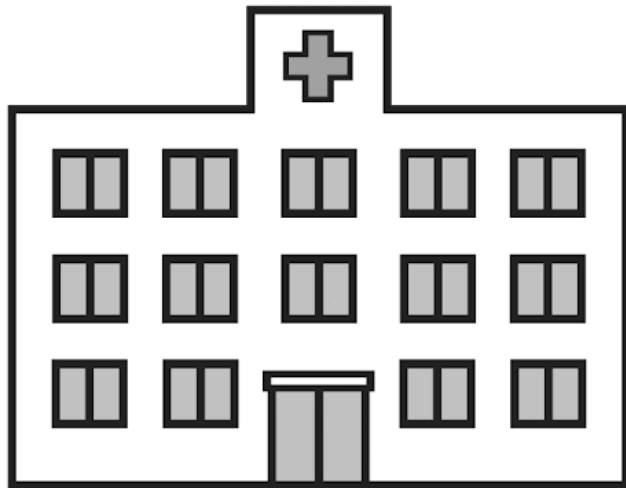
トリアージとは・・・

診察前に専門知識を有した看護師等が症状を伺い、患者さまの緊急度、重症度を判断し、より早期にケアを要する患者さまから優先して診察する方法です。

複数の患者さまが来院された場合、診察の順序が前後することがありますが、予めご了承ください。

2026年度 医療機関別係数

当院では入院医療費の算定にあたり、包括評価と出来高評価を組み合わせ
て計算するDPC対象病院となっております。



医療機関別係数 1.4889

基礎係数	1.0583
機能評価係数Ⅰ	0.3209
機能評価係数Ⅱ	0.0869
救急補正係数	0.0228

電子的診療情報連携体制整備加算について

当院では、オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報・薬剤情報等を活用し、質の高い医療の提供に努めています。

また、電子カルテ情報共有サービスなどの医療DXを通じて、患者様より安全で適切な医療を提供できるように体制整備を勧めております。患者様の受診歴、薬剤情報、特定健診等その他必要な情報を取得・活用して診療を行っております。

協力対象施設入所者入院加算

下記の介護保険施設等の協力機関として、当該施設で療養を行っている患者さんの急変時等の緊急時連絡体制および入院受入体制を確保しております。

また、入所者の緊急時の対応を円滑に行うため、診療情報等の共有を図ることを目的に定期的なカンファレンス等を実施しております。

— 協力対象施設

- 特別養護老人ホーム称揚苑
- 天王寺特別養護老人ホーム

在宅診療のご案内

当院では往診や訪問診療に対応しております

患者さまのお宅に定期的に訪問して診察することができます。
寝たきりなどで通院がしづらい方、病院から退院して自宅療養中の方など、患者さまの状況に応じて対応いたします。
ご不明な点などのご相談ください

他の医療施設、介護サービス事業者と連携しています

当院では他の医療機関・介護サービス事業者と、ICTツール（メディカルケアステーション※）による連携体制を構築しております。
患者さま同意の上、患者さまの治療やケアに関する情報等を連携機関と常時共有しています。

※メディカルケアステーションとは **MedicalCare STATION**

患者さまの治療やケアに必要な情報を関係職種間でインターネットによりリアルタイムに共有するICTツールです。厚生労働省のガイドラインに準拠したセキュリティで大事な情報を守ります。



メディカルケアステーション詳細

about.medical-care.net/html/

連携機関

- 矢木脳神経外科病院
- 林クリニック
- 岩本診療所
- 呉診療所
- 長浦小児科
- ないとう・かわかみクリニック
内科・整形外科
- 結新会ホームケアクリニック玉造
- 勝山北クリニック
- ひがしなり万葉在宅診療所
- 東成区内訪問看護ステーション
- 連携介護施設

Yagi Neurosurgical Hospital

当院はかかりつけ医として以下の取組を行っています

- 他の医療機関の受診およびお薬の処方内容を把握した上で服薬管理を行います。
- 必要に応じ、専門の医師・医療機関をご紹介します。
- 健康診断の結果に関する相談等、健康管理に関するご相談に応じます。
- 保健・福祉サービスに関するご相談に応じます。
- 夜間・休日のお問い合わせへの対応を行っております。

厚生労働省や都道府県のホームページにある「医療機能情報提供制度」のページでかかりつけ医機能を持つ医療機関を検索することができます。

口腔管理連携体制について

当院では、入院患者様の口腔機能の維持・改善および誤嚥性肺炎等の予防を目的として、地域の歯科医療機関と連携し、必要に応じて歯科医師・歯科衛生士による口腔管理を実施しております。

入院中、主治医が必要と判断した場合には、連携歯科医療機関による歯科訪問診療、口腔衛生管理、口腔機能管理等を受けていただくことがあります。

連携歯科医療機関

- ・ 医療法人S-sense 篠原長寿歯科

当院では、多職種および地域歯科医療機関と連携し、安全で適切な医療の提供に努めております。